本件は 2023 年 8 月 23 日に公示しましたが該当者がいなかったため再公示します。

公　示　日：2023 年 9 月 13 日（水）
調達管理番号：23a00487
国　　名：コートジボワール
担 当 部 署： ガバナンス・平和構築部平和構築室
調 達 件 名：コートジボワール国中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクトフェーズ 2 終了時評価および地方行政強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）
・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

（１） 担当業務　：評価分析
（２） 格　付　　：3 号
（３） 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

（１） 全体期間：2023 年 11 月上旬から 2024 年 1 月下旬
（２） 業務人月：現地　0.70、国内　0.85、合計　1.55
※現地のうち、紛争影響地域での調査期間は 0.33 人月を想定。
（３） 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7 日	21 日	10 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１） 簡易プロポーザル提出部数：1 部
（２） 見 積 書 提 出 部 数：1 部
（３） 提　出　期　限：2023 年 9 月 27 日（水）（12 時まで）
（４） 提　出　方　法：電子データのみ
✧　専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧　提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」の「別添資料11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出５営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

✧　評価結果の通知：2023年10月6日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧　評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4.　簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１）　業務の実施方針等：

①　業務実施の基本方針	16点
②　業務実施上のバックアップ体制	4点

（２）　業務従事者の経験能力等：

①　類似業務の経験	40点
②　対象国・地域での業務経験	8点
③　語学力	16点
④　その他学位、資格等	16点
	（計100点）

類似業務経験の分野	各種評価調査（平和構築分野での評価の実績を高く評価する）
対象国及び類似地域	アフリカ地域及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：

本調査の対象である「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクトフェーズ2」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への応募・参加を認めない。

また、本業務を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、コートジボワール「地方行政強化プロジェクト」事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：黄熱予防接種証明書

6. 業務の背景

コートジボワール国では1999年の軍事クーデターに発端する内戦及び政治的混乱により、2011年の現ワタラ政権誕生までの間、10年弱にわたり国土が事実上南北に分断され、反政府勢力が実効支配した北部では公共サービスが実質的に提供されなかった。その結果、コートジボワールの構造的問題であった南北格差が拡大した。

JICAは2013年11月から「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト」（フェーズ１、2013年11月～2017年4月）をベケ州において実施した。2019年2月からは「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクトフェーズ２」（以下、「PCN-CI2」（2019年2月～2024年2月）を開始し、ベケ州、オー・ササンドラ州において、公平性、透明性に配慮した公共サービス提供の「モデル」を改善、定着させるとともに、行政官の能力向上を図り、もって改善された公共サービスの提供が可能となり、将来的に住民の行政に対する信頼醸成に寄与することを目的に支援を行っている。

PCN-CI2の成果を受けて、次フェーズとして「地方行政強化プロジェクト」が採択済みであり、2024年早期の事業開始を予定している。内戦終結から10年が経過し、地域間格差の縮小と国民統合の促進が国家課題となっている現状に鑑

みて、次フェーズは、フェーズ１及び２で構築されてきた地方自治体による包摂的で透明性の高い公共サービス提供のモデルを全国の自治体に展開・普及させるため戦略・体制・ツールの策定・整備、またその制度化を行うものであり、これまでの協力の成果を全国に広めるものである。新規プロジェクトを実施することで、同国の地方自治体が包摂的で透明性の高い公共サービスを提供することができるようになり、バランスのとれた地方開発が進み、地域間格差の縮小、社会統合の実現に貢献することが期待される。

PCN-CI2 終了後、継続して地方行政強化プロジェクトの実施を検討するため、終了時評価調査と並行して地方行政強化プロジェクト詳細計画策定調査を実施することとする。詳細計画策定調査では、終了時評価調査の結果を踏まえ、カウンターパート省庁並びに関係諸機関と協議の上、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理する。そして、実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの終了時評価調査に際し、これまでの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価６基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、次フェーズの詳細計画策定調査として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員及び派遣中の専門家チーム、カウンターパート等と協議・調整しつつ、協力計画の策定及び評価６基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、紛争影響国での事業であることをふまえ、JICA 執務参考資料「紛争影響国における事業評価の手引き」に沿って、平和構築・紛争影響の視点をふまえた検討を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 国内準備期間（2023 年 11 月上旬～2023 年 11 月中旬）

【PCN-CI2 終了時評価調査】

①既存の文献、報告書等（モニタリングシート、月報、調整委員会議事録、その他関連する報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教

訓レファレンス[1]等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 6 基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他コートジボワール側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する。

④調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。（詳細計画策定調査においても共通。）

【「地方行政強化プロジェクト」詳細計画策定調査】

① 要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

② コートジボワール側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前に JICA に提出すること。

③フェーズ３のプロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を（特に、指標の適切性やロジックについて）検討する。

（２） 現地業務期間（2023 年 11 月中旬～2023 年 12 月中旬）

【PCN-CI2 終了時評価調査】

①JICA コートジボワール事務所等との打合せに参加する。（詳細計画策定調査においても共通。）

②プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。

③コートジボワール側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒア

[1] 技術協力　開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス ｜ 事業評価 ｜ 事業・プロジェクト － JICA

リング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びコートジボワール側 C/P 等とともに評価６基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。

⑥調査結果や他団員及びコートジボワール側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。

⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する（その後仏文へ翻訳するが、仏文についてはコートジボワール事務所の支援を得て翻訳・確認を行う）。

⑨現地調査結果の JICA コートジボワール事務所等への報告に参加する。(詳細計画策定調査においても共通。)

【「地方行政強化プロジェクト」詳細計画策定調査】

① コートジボワール側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

② 事前に配布した質問票への回答回収や上記①を通じ、情報･資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア） 要請背景・内容

イ） 関連する開発計画、政策、制度

ウ） 関連各組織

(a)所掌業務、組織体制、根拠法

(b)人員体制

(c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

③ 調査結果に基づき、プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

④ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM 案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑤ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案（英文及び仏文）への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。なお、協議文書の仏文への翻訳や協議における通訳は JICA コートジボワール事務所の支援を得て行う。

（３） 帰国後整理期間（2023 年 12 月中旬～2024 年 1 月下旬）

【PCN-CI2 終了時評価調査】

① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。

② 帰国報告会に出席する。

③ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

【「地方行政強化プロジェクト」詳細計画策定調査】

① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

② プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他の団員とともに取りまとめる。

③ 評価６項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

【PCN-CI2 終了時評価調査】

（１）業務完了報告書

2024 年 1 月 19 日（金）までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

① 評価報告書（英文）

② 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

【「地方行政強化プロジェクト」詳細計画策定調査】

（１）業務完了報告書

2024 年 1 月 19 日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

① 事業事前評価表（案）（和文・英文）

② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」の「Ｘ．業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１） 報酬単価

紛争影響国・地域と通常地域での業務人月（現地人月分及び国内人月分を含む）にそれぞれの単価をかけて合計する形で計上ください。

現地業務における紛争影響国・地域分が 0.33 人月、通常地域分が 0.37 人月、国内業務が 0.85 人月であれば、以下の通りとなります。

報酬総額

紛争影響国・地域分 3,407,000 円／月×0.33 人月=1,124,310 円

通常地域分 3,145,000 円×1.22 人月（総人月から紛争影響国・地域分人月を差し引いた値）=3,836,900 円

合計 4,961,210 円

（２） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇔アディスアベバ⇔アビジャン及び日本⇔ドバイ⇔アビジャンを標準とします。

（３）その他留意事項

コートジボワール国内における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 15,500 円／泊として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逓減は適用しません。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 11 月 25 日～12 月 15 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間程先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）

イ） 協力企画（JICA）

ウ） 平和構築（外部有識者）

エ） 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA コートジボワール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空港送迎：あり

イ） 宿舎手配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ） 通訳傭上：英語⇔フランス語の通訳を提供

オ） 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ） 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA ガバナンス・平和構築部平和構築室から配付しますので、gpgpb@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・案件概要表

・R/D

・JICA執務参考資料「紛争影響国の事業評価の手引き」

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・コートジボワール国 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクトプロジェクト業務完了報告書 和文要約
https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000031142

・コートジボワール共和国 「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト」終了時評価調査報告書
https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000030625

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア） 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ） 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上